

随意契約理由書

件名	垂水処理場平磯歩道橋老朽化対策工事
契約の相手方	株式会社 トラスト
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当
随意契約の理由 本工事は老朽化した歩道橋の補修とあわせて耐震補強を行う工事である。なお、当該橋は、JR神戸線・国道2号を横断しており、垂水処理場と住宅地を結ぶ重要な生活道路であるため、災害時の影響などを考慮し、早急に対策工事を完了させる必要がある。 本工事は、令和2年10月7日に制限付一般競争入札に付したが、10月23日の開札の結果、応札者なしのため入札中止となった。よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」に該当するため、神戸市内に本店を有しており本工事内容に実績のある複数の業者に対し、随意契約の依頼を行い、最初に内諾を得られた業者を選定した。については、上記業者に本工事を随意契約し、速やかな現場着手を図る。	
担当部署	建設局下水道部施設課（電話番号：806-8719）